



認知症高齢者見守りシール

どんシル伝言板® とは？



あらかじめ登録された高齢者が行方不明になった際、衣類等に貼ったQRコードが読み取られると、**家族・警察署等へ瞬時に「発見通知メール」が届きます。**発見者はQRコードを読み取ると、ニックネームや注意すべきことなどが表示され、対処方法がわかります。発見者と家族・警察署等は、チャット形式の伝言板で情報交換ができ、お迎えまでのやり取りを迅速に行うことができます。

どんシル伝言板® の特徴

読み取ると発見者の
手順を確認できます

準備はこれだけ

1. スマホのメールアドレスを用意する
2. 登録シートの記入
3. ラベルシールの貼付け



24時間365日OK

夜間も伝言板を通じてやりとりが可能。登録した3名へ瞬時に発見通知メールが届きます。

個人情報の記載不要

氏名・住所・連絡先の記載は不要なので安心です。

声かけをしやすい

ラベル・シールを貼っておくことで、発見者が声をかけるきっかけになります。



耐洗ラベル(アイロンで貼り付けられるもの)



蓄光シール(アイロン不可のもの)



お問い合わせ

鯖江市健康福祉部 長寿福祉課 地域包括支援グループ

電話：0778-53-2265

1 事前受付 初期登録

家族等 自治体

ケアマネジャー等に相談しながら登録シートを記入します。登録シートをもとに自治体(もしくは保護者)にて情報登録後、ラベルシールが配布されます。

2 ラベルシール 貼付け

家族等

配布された耐洗ラベルと蓄光シールを衣服・持ち物等に貼付けます。春夏秋冬物全ての衣服等に貼りましょう。耐洗ラベルは180℃のアイロンで圧着します。

ご本人

行方不明 ↓ 保護

発見者

3 QRコード読取

発見者

事務局も受信

4 読取通知 メール受信

家族・警察署等

発見者がQRコードを読み取るだけで自動的に読取通知のメールが届きます

登録シートが重要!

「どこシル伝言板登録シート」

保護対象者の氏名	記入日	西暦	年	月	日
保護対象者のニックネーム	※個人情報保護の観点から、氏名(姓・名・フリガナ)での登録はできません。				
生年月(年月まで)	西暦	年	月		
身体的特徴	※顔の形状、体型、髪色、メガネの有無など、できるだけ詳しく記入してください。				
既往症					認知症の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
保護時に注意すべきこと	※発見した方への対応となります。顔に貼る蓄光シールは必ず着用してください。				
発見通知メールアドレス	1件目	※家族等のメールアドレス			
	2件目	※ケアマネジャーがいる場合は、居宅の保護を希望する場合はケアマネジャーのメールアドレス、いない場合は、1件目以外の家族等のメールアドレス。			
	3件目	※福祉保健課のメールアドレス(必須)			

【必ず記入欄】

保護対象者ID	AA	保護提供	<input type="checkbox"/> ケアマネジャー()
シール配布日	年 月 日	登録日	<input type="checkbox"/> 福祉保健課()

既往症や保護時に注意すべきことを詳細に記入しておくことで、**発見者がご本人に接する際の手助け**となります。ケアマネジャーに相談しながら、適切な情報を記入しましょう。

8 ご本人 発見者

お迎え↓ご帰宅

家族等

7 発見者

伝言板でやりとり

家族等

5 情報の確認 現在地入力

発見者

警察や病院が保護した場合のみ電話番号の記載が可能です

事務局も受信

6 発見通知 メール受信

家族・警察署等

発見者が発見情報を入力送信すると自動的に発見通知メールが届きます